

行政財産使用料

使用区分		使用料	
		単位	金額
電柱、電話柱その他これらに類するもの	電柱及び電話柱	1本につき1年	1,200円
	その他のもの		960円
電線敷		1㎡につき1年	960円
鉄塔			1,800円
水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの	外径が30cm以上のもの	1mにつき1年	720円
	外径が30cm未満のもの		360円
標識		1本につき1年	960円
公衆電話所、気象観測施設その他これらに類するもの		1㎡につき1年	960円
郵便差出箱その他これらに類するもの		1個につき1年	400円
看板、広告板、広告塔その他これらに類するもの		表示面積1㎡につき1年	1,000円
工事用板囲、足場、詰所、物品置場、駐車場その他これらに類するもの		1㎡につき1月	80円
通路及び通路橋（間口4m未満のものを除く。）		1㎡につき1年	40円
その他の土地の使用		使用面積につき1年	土地価格の4パーセントに相当する金額
その他の建物の使用			建物価格の10.5パーセントに相当する金額
物品の使用		1年	1年間に償却されるべき金額に当該年度における修理費を加算した金額